

【法人本部】

I 事業の年間報告

事業の概要	自己評価	年間の取組と年間評価	取り組むべき課題
1 利用者への取組			
法人本部は、直接的に利用者支援を行ってはいないので、各事業所の取組が利用者や家族、地域の方々の福祉向上に寄与できるよう、後方支援を行った。利用者や家族からの苦情に対しても事業所での対応に留まらず、法人本部も対応する状況となるケースもあった。特に、中期経営計画に掲げている項目を柱として、それへの取組状況を把握するよう努め、事業所運営支援委員会を中心に各事業所との情報を共有してきた。			① 事業所での状況を法人本部とも共有しながら対応していく。 ② 月別の報告などを活用し、法人理念の具現化に向けたサービス提供の実施状況を把握しながら、法人全体の方針である生産性の向上を目指す。
2 職員への取組			
(1)人材の確保・育成・定着 法人の採用活動状況が求職者の目に触れる機会を多くする。	確保:C 育成:A 定着:B	① 確保:ア 人材紹介により新卒者1名採用、経験者13名採用 イ 採用選考は通年で21回(26名)実施 ウ 職員紹介制度の対象を有期契約職員にも広げるなど、より活用しやすい制度とした。 ② 育成:計画的に、また、体系的に研修を実施した。(4月:採用時研修、5月:2年目研修、6月:2級現任研修、9月:管理・監督者研修、10月:6か月後研修、11月:主任研修、12月:3級昇格時研修、1月:リーダー層研修、2月:職員実践・研究発表会 ③ 定着:離職率は全体で9.2%(2024年度7.3%)、介護職は9.5%(2024年度9.3%)で10年以上の経験者が4名退職した。	① ・新卒者採用は、オファー形式でのアプローチは、工数(手間)が多く、また、成果に繋がっていないので、さらなる工夫が必要である。 ・職員紹介制度の活用を促進するための工夫も必要である。 ② 体系的に研修を実施できているので、今後も継続するとともにeラーニングを活用した育成を行う。 ③ 退職の原因を分析し、離職防止に向けた取組を具体的に実施していく。
(2)人材の活用 ・働き方の多様化に対応する。 ・職員の適性に配慮した配置	C	① 定年年齢の引き上げについては、検討できていない。 ② 定年後の再雇用については、本人の意向を最大限尊重しており、制度として安定している。	① 高齢化する職員の有効的な活用とともに、労働災害防止対策を検討する。 ② 職員の高齢化が進んでいるので、若年層の採用を強化する。
(3)職場環境づくり 職員のモチベーション維持・向上に努める。	B	① 経験豊かな職員の退職の背景にあると思われる「働き甲斐を感じる職場」の実現は未達成である。 ② 事業所に出向き、職員とのコミュニケーションを積極的に取り、問題等の調整を図った。 ③ 性別を問わず、育児休業を取得するなど、ワークライフバランスを考慮したシステムの運用を図ってきた。(育児休業取得者:女性8名、男性3名) ④ 広報誌を発行し、法人全体や各事業所の取組などの情報を職員全体で共有した。(8・1・3月発行) ⑤ 有給休暇取得状況から職員の就労状況を把握した。(取得率:職員全体84.6%・介護職82.0%)	① ストレスチェックの集団分析結果や第三者評価結果から課題を洗い出し、対策を講じる。特に、メンタル面も含め話しやすく相談しやすい職場環境づくりを進めていく。 ② ワークライフバランスを充実させる取組等を進めていく。 ③ 広報誌の発行にあたり、職場の意見等を取り入れるなど、一層職員が興味を持てるよう工夫していく。
(4)人事給与トータルシステムの構築 業務の効率化を促進し、生産性の向上を目指す。	A	① 生産性向上に向けた取組に対する課題を各事業所が具体的に抽出した。 ② 等級フレーム(求められる行動)を改正したことにより、それを指針として目指す姿が見える化した。 ③ 人事・勤怠・給与システムの一元化を進めるにあたり、システム自体の見直しがあるなど新たな課題が生じたが、一定の費用負担はやむを得ないと判断し、これまでどおり進めていくこととした。	① 抽出した課題への対策を具体化するよう支援していく。 ② 求められる行動を職員全体に周知していくとともに、自己申告書に活用していく。 ③ システムを一層有効活用できるよう検討を進めていく。
3 地域社会への取組			
(1)地域貢献 地域にも信頼される法人を目指す。	A	① 東村山市からの委託による介護職員初任者研修(通信)に加え、タイ国の介護士養成プログラムの一環とする通学による初任者研修を帝京科学大学との協働により足立ブロックで実施した。 ② 地域との繋がりを積極的に行うよう、創意工夫して取り組む内容の検討を支援し、法人としての地域支援の意識を向上させた。 ③ 法人のパンフレットを一新し、新たなイメージの要素を取り入れた。	① タイ国の介護士養成は、次年度以降も継続していく想定であるので、課題等を解決しつつ職員の理解も求めながら実施していく。 ② 法人の各地域性を考慮し、使命を果たしていく。
(2)災害対応 安心して暮らせる地域を目指す。	C	各自治体や各事業所の地元町会などとの連携により、第二次避難所として機能すること、相互応援協定の締結など法人事業所が役割を果たしていくことを支援した。	施設の持つ専門性などを地域に周知し、さらに地域との繋がりを強化していく。

4 経営基盤強化への取組			
(1) 収入増・コスト削減への取組 事業所間で取組を共有する。	B	① 特別養護老人ホームにおける第4段階の方の食費金額の変更を行った。(東村山の平均1,790円で第二万寿園は1,800円、足立の平均は1,706円で特養さのは1,695円) ② 毎月開催する事業所長会で、各事業所の課題や取組状況を報告し合い、参考になる実践などを共有することができた。	事業種別ごとの具体的課題への取組などについて連絡会を自主的に開催し、収支改善や業務改善に活かしていく。
(2) 法人全体の財政基盤の強化 法人事業所の課題に対し、後方支援を行いながら法人全体の財政基盤強化を図る。	B	① 第二万寿の財政状況に鑑み、各拠点の財務状況を的確に分析したうえで、万寿・大森・あすなろより繰り入れを行い、厳しい状況を回避した。 ② 財政面のみならず、各事業所の課題整理のため中期経営計画に沿った項目で事業報告や事業計画の様式を統一し、読みやすいものにした。 ③ 法定研修や重要な項目などについて、事業所運営支援委員会を中心に確認しながら調整した。	① PTを中心に第二万寿の財政健全化を目指す。 ② 介護保険事業だけではない法人の特徴を考慮しながら財政の安定化を図っていく。 ③ 各事業所の自主性を尊重しながら、本部と連携していく。 ④ 事業計画書などを各事業の指針として取り組んでいく。
(3) 施設設備等物的基盤整備 プロジェクトチームなどを通じて各事業所の課題に対し、本部も積極的に関わりながら検討する。	C	① PTへの本部の関わり(担当)を明確にし、検討を進めた。 ② セントラルキッチンや配食サービスなど財政的に大きな課題となっていた事業を整理した。 ③ 足立区の地域包括支援センターの再編成に向けた課題を整理した。 ④ 各事業所の顕在化した課題だけでなく、現状を把握しながら潜在的な問題点に目を向けた。	① 課題解決に留まらず、新たな取組を創造していく。 ② PTでの検討だけでなく、課題のある事業所への関わりも必要である。
(4) 組織・システム 内部統制体制を効果的に運用していく。	A	① 任期満了に伴い、役員(理事・監事)及び評議員の改選を行った。理事:新任1名・再任8名、監事:再任2名、評議員:新任4名・再任7名 ② 理事会は4回(6月①、6月②、11月、3月)、評議員会は2回(6月、11月)、内部統制統括委員会は3回(5月、11月、12月)、財務規律確保委員会は2回(4月、10月)開催した。 ③ 理事の職務執行や法人業務や財産状況の監査の実施について、監事監査規程を制定した。 ④ 経営会議において、理事会決議事項を事前に審議し、また、事業所長会からの提案などを聞き、検討している。さらに、各事業所の状況などを共有し、積極的に関わり課題解決に取り組んでいる。 ⑤ 監事監査や第三者評価受審結果など客観的視点での指摘事項に着目するよう留意した。 ⑥ 自己検査チームによる内部監査から職員健康診断対象者や検査項目などの課題が見つかり、財務規律確保委員会での検討を通じてルール作りを行った。 ⑦ 法改正への対応、規則や規程における齟齬をなくす、現状との違いを修正するため、経理規則、諸手当表、安全衛生規程、組織規程、理事長専決規則、事案決定等の規程の見直しを行った。 ⑧ 2024年度に整備したNIコラボを活用し、業務の効率化やペーパーレス化に成果が出ている。	① 理事・評議員に新任の方がいることから、法人経営が円滑に遂行できるよう、適切に、かつ丁寧に進めていく。 ② 会議や委員会開催は順調であるが、組織の中での性格(役割)をさらに明確にし、会議体を有機的に連携させていく。 ③ 会議等を通じて、課題(法人として規定すべき事項等)を抽出する仕組みをさらに強化していく。 ④ 規程等の改正に関しては、国の動向など情報収集が重要であり、それに法人内の体制だけでは限界も生じることが想定されるので、外部の専門的な視点も取り入れていくことを検討する。
(5) 災害・感染症対応 BCPを実践的なものとしていく。	B	① 2025年度中に職員の安否確認システムのサービス終了との事態になったことから、急遽新たなサービスを導入し、登録状況確認を兼ね8月と12月に訓練を実施した。 ② 各事業所においては、事業継続計画(BCP)を実践的に運用できるよう見直している。	① 法人全体が、各事業所の状況を把握するための連絡体制の訓練は重要な課題である。 ② 非常災害時の防災文具や情報機器の整備が課題である。
(6) 危機管理 危機管理方針に基づき対応する。	A	① 危機管理の体制や対策の位置づけを明確にし、11月に「危機管理規程」を制定した。 ② 本部と事業所間での連絡がスムーズに行えるよう、12月と2月にIP通信機の活用訓練を実施した。	有事の危機対策を有効に講じるために平時のリスク分析などの法人本部と各事業所の情報共有が不可欠である。
(7) 情報セキュリティの強化 情報漏洩に留意していく。	A	① さのにおいて、通信速度が遅いという問題が生じたが、通信環境の変更などの提案に対し、セキュリティ面での安全性を最優先に考えた。 ② ホームページの更新や動画の公開など積極的に行っているが、9月に策定した「SNS活用ガイドライン」に則して対応するよう周知した。	社会の流れを意識しながら、生産性の向上を目指すうえでDX化を促進するとともに、個人情報をはじめセキュリティ対策を適切に行っていく。
5 持続可能な社会の実現に向けての取組			
社会福祉法人として取り組める課題への取組を支援する。	B	ゴミの分別など利用者の生活に即してできること、ペーパーレスなど職員が業務を通して工夫することなどがSDGsに繋がることを意識できた。	特別なことではなく、少しの工夫や努力で無理なく行っていく。

2025年度 法人本部拠点区分決算概要

(1) 資金収支計算書(概要)

(単位:千円)

勘定科目		予算	決算	差異
収入	その他の活動収入	5,140	5,098	42
	受取利息配当金収入	51	53	△ 2
	その他の収入	1,601	1,600	1
	事業活動収入計	6,792	6,751	41
支出	人件費支出	21,250	20,851	399
	事業費支出	0	0	0
	事務費支出	22,627	21,644	983
				0
	事業活動支出計	43,877	42,495	1,382
事業活動資金収支差額		△ 37,085	△ 35,744	△ 1,341
収入				0
	施設整備等収入計	0	0	0
支出	固定資産取得支出	409	409	0
	施設整備等支出計	409	409	0
施設整備等資金収支差額		△ 409	△ 409	△
収入	積立資産取崩収入	409	409	0
	拠点区分間繰入金収入	61,423	64,125	△ 2,702
	その他の活動による収入	0	0	0
	その他の活動による収入計	61,832	64,534	△ 2,702
支出	積立資産支出	10	8	2
	その他の活動による支出	214	214	0
	その他の活動による支出計	224	222	2
その他の活動資金収支差額		61,608	64,312	△ 2,704
当期資金収支差額合計		24,114	28,159	△ 4,045
前期末支払資金残高		19,173	19,173	0
当期末支払資金残高		43,287	47,332	△ 4,045

資金繰り可能期間

年間事業活動支出計の
積立資産を含めた場合

13.4 ヶ月
51.4 ヶ月

(2) 事業活動計算書(概要)

(単位:千円)

勘定科目		当年度決算	前年度決算	増減
収益	その他の活動収益	5,098	4,448	650
				0
	サービス活動収益計	5,098	4,448	650
費用	人件費	20,919	21,587	△ 668
	事業費	0	0	0
	事務費	21,644	22,739	△ 1,096
	減価償却費	1,716	1,695	22
	サービス活動費用計	44,280	46,022	△ 1,742
サービス活動増減差額		△ 39,181	△ 41,573	2,392
収益	受取利息配当金収益	53	20	34
	その他のサービス活動外収益	1,600	1,859	△ 259
	サービス活動外収益計	1,653	1,878	△ 225
費用				0
	サービス活動外費用計	0	0	0
サービス活動外増減差額		1,653	1,878	△ 225
経常増減差額		△ 37,529	△ 39,695	2,167
収益	拠点区分間繰入金収益	64,125	42,617	21,508
	特別収益計	64,125	42,617	21,508
費用	固定資産売却損・処分損	0	0	0
	特別費用計	0	0	0
特別増減差額		64,125	42,617	21,508
当期活動増減差額		26,596	2,922	23,675
前期繰越活動増減差額		57,370	54,171	3,199
当期末繰越活動増減差額		83,966	57,093	26,873
その他の積立金取崩額		409	279	129
その他の積立金積立額		8	3	5
次期繰越活動増減差額		84,367	57,370	26,997

(3)貸借対照表(概要)

(単位:千円)

勘定科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	52,123	23,925	28,198
現金預金	43,277	7,602	35,675
未収金	5,380	12,363	△ 6,983
未収補助金	3,046	3,563	△ 517
前払費用	420	396	23
			0
固定資産	172,221	173,715	△ 1,494
土地	34,000	34,000	0
器具及び備品	1,141	1,137	4
権利	528	528	0
ソフトウェア	1,811	3,123	△ 1,312
人件費積立資産	26,044	26,043	1
施設整備等積立資産	91,259	91,665	△ 407
その他の積立資産	17,120	17,115	5
差入保証金・その他の固定資産	319	105	214
資産の部合計	224,344	197,640	26,704
流動負債	4,791	4,751	40
事業未払金・未払費用	3,143	3,199	△ 56
預り金	1,524	1,428	95
前受収益	124	124	0
固定負債	764	696	68
役員退職慰労引当金	764	696	68
負債の部合計	5,555	5,447	108
基本金	0	0	0
国庫補助金等特別積立金	0	0	0
その他の積立金	134,422	134,823	△ 401
人件費積立金	26,044	26,043	1
施設整備等積立金	91,259	91,665	△ 407
その他の積立金	17,120	17,115	5
次期繰越活動増減差額	84,367	57,370	26,997
(うち当期活動増減差額)	26,596	2,922	23,675
純資産の部合計	218,789	192,193	26,596
負債及び純資産の部合計	224,344	197,640	26,704

(4)中期経営計画の達成状況及び課題

財務基盤の強化の目標

①資金収支計算書

事業活動資金収支差額と施設整備等資金収支差額を合わせた「実質資金収支差額」の黒字化。

(積立資産を取崩して整備した金額を除く) (単位:千円)

事業活動資金収支差額	△ 35,744
施設整備等資金収支差額	△ 409
(積立資産取崩して整備)	409
実質資金収支差額	△ 35,744

②事業活動計算書

経常増減差額の黒字化。

経常増減差額	△ 37,529
---------------	-----------------

③積立資産残額

	目標額	積立額	積立不足額
人件費積立	0	26,044	達成
施設整備積立	379,000	91,259	287,741
その他積立	0	17,120	達成
合計	379,000	134,422	244,578

④目標達成に向けた課題及び今後の取組

法人本部は収入の大部分が拠点区分間繰入金収入であるため、「実質資金収支差額の黒字化」と「経常増減差額の黒字化」は難しい状況。

積立資産の目標額は、施設整備等積立金が積立不足となっている。利率の高い金融商品で利息を確保するなど検討を行っていく。